

# 第6次中期事業計画

(令和3年度～令和5年度)

富山県信用保証協会

# 1 基本方針

富山県信用保証協会は、地域経済における中小企業・小規模事業者の重要性に鑑み、平成18年度から3か年毎に事業方針を明確にして様々な経営課題に取り組み、創業者支援関連保証制度、短期継続融資関係保証制度や事業承継支援関係保証制度等による実情に応じた適切な保証の提供や関係機関と連携した「とやま中小企業・小規模事業者サポート事業」による経営改善計画策定支援の実施など、中小企業・小規模事業者に伴走した金融支援、経営支援に努めてきた。今般、これまでの実績を踏まえ、令和3年度から3か年の業務の基本方針として第6次の事業計画を策定する。

## (1) 業務環境

### 1) 景気動向

最近の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。

本県経済においては、個人消費はこのところ持ち直しの動きがみられ、生産も緩やかに持ち直している。雇用情勢は、有効求人倍率が改善傾向にあるなど、景気は感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策などを背景に、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染の動向が内外経済に与える影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

### 2) 中小企業を取り巻く環境

県内企業の景況感には、感染症の影響により、先行き悪化の見通しも多く、また、人口減少の進行・少子高齢化をはじめ、デジタル改革等の構造変化への対応、防災・減災対策、働き方改革、事業承継問題などの様々な経営課題が山積みしており、中小企業・小規模事業者は依然として厳しい経営環境下にある。

金融面においても、各種政策効果により企業倒産は抑えられているものの、ポストコロナを見据え、中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい経営状況の把握と早期の経営改善等を促すための積極的な支援が重要である。金融機関や関係機関と連携・協力して、中小企業・小規模事業者の円滑な資金繰り、事業の発展、ひいては地域経済の活性化に取り組むことが求められている。

## (2) 業務運営方針

中小企業・小規模事業者の経営の安定、持続的発展等を支援する役割を自覚し、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能の発揮と経営支援の充実を図るため、第6次中期事業計画（令和3～5年度）において、以下のとおり取り組み、「中小企業を支える身近なパートナー」として、業務にまい進する。

### 【事業運営】

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しいものがあるが、金融と経営支援の一体的な取組みを推進するため、国、県、市町村、商工団体、金融機関等関係機関と密接に連携し、信用保証協会法の改正、小規模企業振興基本計画及び経営者保証に関するガイドラインの趣旨も踏まえながら、中小企業・小規模事業者の視点に立って、親身かつ丁寧な相談対応や多様な資金需要に的確かつきめ細かく応えとともに、その後の適切な期中管理・経営支援、保証業務の改善による利便性の向上に努める。

また、ポストコロナを見据え、中小企業・小規模事業者の事業継続、業態転換や新たな分野への展開等の経営転換を強力に後押しすること等を通じて、経営改善・生産性向上を図る。

- 1) ポストコロナを見据え、中小企業・小規模事業者の多様な資金需要に対するきめ細かな対応と金融機関と連携した実効性の高い支援体制の構築に取り組みとともに、利用者目線での保証業務の改善に努める。
  - ①中小企業・小規模事業者のライフステージに即した保証の提供
  - ②中小企業・小規模事業者の経営の改善発達に向けた金融機関等との対話による実効性の高い連携・支援体制の構築
  - ③利用者の目線に立った保証業務の改善
  
- 2) 創業者の育成等により地方創生に一層の貢献を果たし、また、ポストコロナを見据え、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業承継・事業再生等を促すために、金融機関や関係機関との連携・支援等による幅広い取組みを行うとともに、その効果検証の試行・準備を進める。
  - ①金融機関や関係機関との連携による適切な期中管理
  - ②地方創生に資する創業者育成等の取組みの推進
  - ③中小企業・小規模事業者のライフステージに即した、きめ細かい経営改善・事業承継・事業再生等の経営支援
  - ④経営支援の取組みに関する定量的な効果検証の試行・準備

3) 回収の最大化と効率的な求償権管理を図りつつ、求償権債務者の事業再生への取組みを支援する。

- ①的確な回収方針に沿った回収の最大化と効率的な求償権管理
- ②再生可能な求償権債務者に対する経営支援

### 【組織運営】

業務の健全性と適切性を確保する経営管理態勢を確立し、地域に根ざし公的性質を有する機関として、円滑な事業運営と信頼され必要とされる組織運営に努める。

- ①コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除に向けた取組みの推進
- ②危機管理態勢の充実
- ③システムの安定稼働と業務のICT化
- ④人材育成と職場環境の向上
- ⑤広報活動・情報発信の充実

## 2 事業計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	令和3年度計画			令和4年度計画		令和5年度計画	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	72,000	118.0	23.7	66,000	91.7	60,000	90.9
保証債務残高	341,742	262.7	99.5	324,542	95.0	286,142	88.2
代位弁済	4,000	133.3	200.0	5,000	125.0	4,600	92.0
実際回収	1,000	90.9	140.8	1,000	100.0	1,000	100.0
積算の根拠 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保証承諾 各種政策効果などにより、景気は持ち直しの動きが続くことを見込むとともに、感染症の影響による保証の利用が一巡するなど、逓減するものと見込んだ。</li> <li>・ 保証債務残高 保証承諾の伸長は見込めないことから、逓減するものと見込んだ。</li> <li>・ 代位弁済 リーマン・ショック時の代位弁済率等を参考に積算したが、令和3年度については、各種政策効果などにより、一定程度抑えられるものと見込んだ。</li> <li>・ 実際回収 回収環境は厳しいが、効率性を重視した回収の取組みなどにより、10億円の確保を目標に据えた。</li> </ul>						